西ロプレCARE

合格る基本書・判例の読み方

辰已専任講師 弁護士 西口竜司

はじめに

司法試験合格に必要な力

- ①基礎力→?
- ②文章力
- ③体力,精神力
- 4合理性

2

基礎力について

- ※基本書は必須なのか? 必須ではない
 - →条文を理解するためのツール
- ※判例百選は必須なのか? 必須である
 - →平成29年度の司法試験の問題

2

正しい基本書の読み方

[POINT]

- ①総論を意識する 筆者の主張の一貫性
- ②細部にこだわらないこと
- ③理由づけを適宜補う
 - →ここが難しい, 問題演習と並行すること

4

山口先生の刑法

【印象】

- ①コンパクトにまとまっている
- ②非常に難解 読み込むためには力が必要 →読み進めるのが難しい
- ③合格者の多くが利用している

5

体系の確認

[POINT]

- ①構成要件該当性
- ②違法性
- ③責任
- ※山口先生の本来の体系ではない

共犯論

【視点】

- ①共犯規定は処罰拡張事由
- ②共犯の処罰根拠→因果共犯論
- ③共同正犯の特殊性→従属性の否定

7

共犯と違法性阻却事由

[POINT]

※教唆・幇助については従属性の理解・適用が 問題となる

⇒共同正犯については問題とならない

個別的に検討されることになる

8

正しい判例の読み方

[POINT]

- ①事案を正確に把握する
- ②判旨の理由づけを確認する
- ③判例の射程を意識した解説の確認

9

番号1

[POINT]

- ①事案の把握
- ②強制処分の意義の確認 要件の理解について
- ③任意処分の限界の確認

10

番号29

[POINT]

- ①事案の確認
- ②決定要旨の確認 強制処分に該当する理由
- ③解説について 所持品検査との対比

11

番号30

[POINT]

- ①事案の確認
- ②強制処分該当性の確認 私的領域への侵入
- ③解説の確認 検証令状の利用について

12